

事務事業評価シート

評価実施年度：平成30年度

上位の施策名称 施策Ⅱ-5-2
小さな拠点づくり

1. 事務事業の目的・概要

事務事業担当課長

しまね暮らし推進課長 新田 誠

電話番号

0852-22-6179

事務事業の名称	中山間地域総合対策推進事業（「小さな拠点づくり」推進事業）	
目的	(1) 対象	中山間地域住民
	(2) 意図	中山間地域が抱える様々な課題に対して対策を講じ、住民のみなさんが安心して住み続けることができるようにする
事業概要	○第4期中山間地域活性化計画(平成28年度～平成31年度)に基づき「小さな拠点づくり」の取組みを推進 ・公民館エリアを基本とし、住民同士の話し合いを通じて、地域運営（「生活機能」「生活交通」「地域産業」）の仕組みづくりと、これらを担う「人づくり」に取り組む ・地域課題に応じて中山間地域対策プロジェクトチームのメンバーが地域に出向き専門的な知見から課題解決に向けた支援を行う	

2. 成果参考指標

成果参考指標名等		年度	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	単位
1	指標名 「小さな拠点づくり」を進めている公民館エリア数（累計）	目標値	59.0	77.0	102.0	126.0	150.0	エリア
	式・定義	実績値	59.0	93.0	102.0			
		達成率	100.0	120.8	100.0	-	-	
2	指標名	目標値						
	式・定義	実績値						
		達成率	-	-	-	-	-	

3. 事業費

	前年度実績	今年度計画
事業費(b) (千円)	115,910	230,806
うち一般財源 (千円)	86,205	166,807

4. 改善策の実施状況

前年度の課題を踏まえた改善策の実施状況	②改善策を実施した（実施予定、一部実施含む）
---------------------	------------------------

5. 評価時点での現状（客観的事実・データなどに基づいた現状）

- 平成30年度中山間地域における公民館エリア数 236（前年度比 ±0）
- 「小さな拠点づくり」に取り組んでいる公民館エリアは平成29年度末時点で102（前年度比 9増）
 - ・カウントする基準
 - ①「小さな拠点づくり」を進めるための計画を策定した地域の数
 - ②計画に基づく実践活動を行っている地域の数
- 「小さな拠点づくり」に関する説明を行った公民館エリア数 平成30年6月末時点で236（全エリア）

6. 成果があったこと（改善されたこと）

- 236の全公民館エリアに訪問、「小さな拠点づくり」の説明や地域の現状の聞き取り等を実施し、機運を醸成
- 中山間地域研究センターに配置した任期付研究員や中間支援組織を活用した現場支援を実施し、地域の計画づくりや実践活動への支援を実施
 - ・任期付研究員（8名）
 - ・公民館連携スタッフ（3名）
 - ・中間支援組織
- 【雲南市民谷】（一社）スクナヒコナ、【出雲市須佐・窪田】特定非営利活動法人スサノオの風、【浜田市木田】㈱シーズ総合政策研究所、【海士町】㈱巡の環
- しまねの郷づくり応援サイトについて、グラフを見やすくし、迅速な情報提供ができるようリニューアルを実施
- 日常生活に必要な機能・サービスの集約化に向けた実践活動を開始したエリア 13エリア
- 地域資源を活用した特産品開発に新たに取り組んだ事業者 9事業者

7. まだ残っている課題（現状の何をどのように変更する必要があるのか）

- ①困っている「状況」
 - 「小さな拠点づくり」に対する県民の認知度が低く、危機感が乏しいために議論が進まない地域がある。
 - 「小さな拠点づくり」に係る計画策定、活動の方法が認知されていない。
 - 「小さな拠点づくり」の活動開始によって、地域の全ての課題が解決できるわけではない。
 - 「小さな拠点づくり」に必要な地域の担い手が確保できず、また、活動を開始しても継続できない。
- ②困っている状況が発生している「原因」
 - 「小さな拠点づくり」の必要性、取組事例、手法等の周知不足
 - 地域づくりの担い手となる人材及び支援する市町村の体制、スキルが不足
 - 地域づくりの後継者不足、人材が育っていない。
 - 地域間、関係者との連携不足
 - 実践活動に対する支援の不足、活動拠点となる施設の老朽化等
- ③原因を解消するための「課題」
 - 「小さな拠点づくり」について広く県民に対する周知・広報を行い、住民の意識を高めるとともに、地域を訪問して「小さな拠点づくり」の必要性、手法等について繰り返し丁寧な説明を行う必要がある。
 - 担い手の育成・配置、後継者育成、市町村の体制整備・人材育成への支援が必要である。
 - 実践活動開始、継続のためのノウハウの提供、環境整備が必要である。
 - 模範となる事例の育成、他地域への周知が必要である。

8. 今後の方向性（課題にどのような方向性で取り組むのかの考え方）

- 「小さな拠点づくり」に対する県民の理解が高まり、取組が進むよう、必要性、手法、取組事例等について新聞、テレビ、イベント等を通じて広く広報を行う。
- 中山間地域研究センターの任期付研究員及び公民館等を訪問する職員を引き続き配置し、「しまねの郷づくり応援サイト」を活用して地域において丁寧に説明を行い、住民の話し合い、計画づくりや実践活動を行う地域を拡大する。
- 地域おこし協力隊を含む地域の担い手の育成・確保、市町村の体制整備・人材育成への支援を行う。
- 中間支援組織による効果的な支援手法の検討、地域のコミュニティビジネスに取り組む事業者への支援、特産品開発導入のモデル実証・事例創出を行う。
- 地域の課題解決の取組・生活機能の確保等への支援、拠点施設整備への支援等により、実践活動を行うための環境を整備する。
- 地域実態調査により中山間地域の集落や公民館エリアにおける現状や課題を把握し、中長期的な視点で地域の実態に応じた支援策を検討・実施する。
- モデル地区を選定し、他部局と連携して各種支援策を集中的に実施するとともに県内への周知を行い、県全体での取組拡大を図る。